

学校法人 双葉幼稚園 ホームページ公開規約

本園は、ホームページ公開に際し、以下に定める規約に基づき、運用するものとする。

1. ホームページ作成の目的

- (1) 園の特色を紹介し、保護者及び一般へ本園の教育活動について広く理解を得る。
- (2) 園の教育活動を公開し、広く有識者から意見を仰ぐ。
- (3) 公開した情報により、収集された情報を、教職員、園児の教育活動の中で有意義に活用にし、開かれた学校の推進に寄与するように努める。

2. 個人情報の保護について

- (1) 個人情報とは、「個人に関する情報で、特定の個人が識別されるもの」であり、個人の氏名や肖像権、作品（作文、絵画、デザイン、写真、音楽、研究成果等）が該当する。
- (2) ホームページ上に個人情報を発信する場合は、本人あるいは保護者（未成年者の場合）の同意を前提とし、慎重に行う。
- (3) 正当な理由をもとに、個人情報の削除を求められた場合は、速やかにこれを行う。
- (4) 個人情報の流出や、人権侵害がないように十分に配慮する。
- (5) 原則として氏名の公開はしない。ただし、既に出版、新聞、テレビ報道等で公にされた、功績に等に関して適切と認められる場合、これを可とする。
- (6) 園児の写真を公開する場合は、集合写真とするなど、個人が特定できないように配慮する。
- (7) 住所、電話番号、生年月日等の個人情報は発信しない。

3. 著作権の保護について

- (1) 著作権とは、「創作者が持つ、自分の創造物を他人に無断で使われない権利」であり、園児が教育活動の中で創作したものもこれに該当する。
- (2) 他で公開されている文章、写真、音楽等、利用する際は著作者に了解を得る。また、他人の著作物を掲載する際に、出典を明示するなど引用における注意を十分に配慮する。
- (3) 著作権法に抵触していない事を確認の上使用する。
- (4) 本ホームページの著作権を主張する為に、無断転用禁止等の旨を明記する。

4. 禁止される行為について

- (1) 法律条例等に反する行為。
- (2) 公序良俗に反する行為。
- (3) 犯罪行為に結びつく恐れがある行為。
- (4) 第三者を誹謗・中傷したり、財産、著作権、プライバシー等を侵害する行為。

5. 管理者について

- (1) 管理責任は園長がこれをおう。

6. ホームページ公開規約の見直しについて

- (1) インターネットの利用の進展に伴い、本規約に示した事項に見直しの必要が生じた場合は園内で十分な検討を経て、本規約の見直しを行うものとする。

以上

作成年月日 平成21年2月10日

規約施行 平成21年5月8日(ホームページ公開日)

作成者 副園長 石原健一